

# 令和8年 第2回定例会 本会議(第2日・6月9日)

## 一般質問一覧表

〔 通告者数:7名 / 質問件数: 8問 〕

	質問者	件名
1	中井 一喜	男性のヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの 予防接種費用の助成について
2	山本 恵美	思春期の子どもたちにプレコンセプションケアの 周知と若い世代へ AMH 検査の助成を！
3	丹下 豪	SFTS 感染症予防対策の啓発について
4	坂下 早苗	子どもを性被害から守るための「生命の安全教育」 について
5	柘田 佳宏	災害時における通信・情報伝達体制の整備について
6	小山 郁子	男女共同参画社会の実現に向けた王寺町の 取り組みと継続について
7	幡野 美智子	(1)王寺町における「生命(いのち)の安全教育」の 実施状況と社会環境の変化に対応した「包括的 性教育」の取り組みについて
		(2)下水道ウォーターPPP の問題点と町の検討状況に ついて

<p>件 名</p>	<p>男性のヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの予防接種費用の助成について</p>
<p>質問事項の要旨</p> <p>(具体的に記載願います)</p>	<p>ヒトパピローマウイルス(HPV)は、主に性行為によって感染するウイルスです。</p> <p>性行為を経験する年頃になれば、男女を問わず多くの人が HPV に感染します。</p> <p>ウイルスの遺伝子型は 200 種類以上あり、ほとんどは問題を起こしませんが、その一部は子宮頸がんのほか、肛門がん、尖圭(せんけい)コンジローマなどの疾患の原因になることが分かっています。</p> <p>男性がワクチンを接種することで、肛門がん、尖圭コンジローマなどの原因と考えられているHPVへの感染予防が期待できます。加えて、男性がワクチン接種による感染予防をすることで、性交渉による HPV 感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながる可能性があります。</p> <p>HPVワクチンの男性の定期接種化については、令和4年8月から厚生科学審議会で議論が開始され、現在も継続審議となっています。令和6年3月には予防接種推進専門協議会が厚生労働省へ男性接種の定期接種化に関する要望書を提出され、その後も、構成する学会での検討を重ねられ、令和7年10月に予防接種推進専門協議会及び関連学術団体は男性への定期接種の速やかな導入を改めて要望されました。</p> <p>要望書には、「子宮頸がんは、そのほとんどが、その他のがんは少なくとも半数以上が HPV を原因とするものであり、その多くが HPV ワクチンの導入で予防できると期待されています。HPV ワクチンの男性へ適応拡大については、4 価 HPV ワクチンが令和2年に、女性への定期接種で近年最も使用されている9価 HPV ワクチンも、令和7年8月に承認されています。</p>

HPV ワクチンの男性への接種は、男性への感染・尖圭コンジローマの発症抑制に加え、中咽頭がん・肛門管がん・陰茎がんなど男性に多い HPV 関連がんの予防効果が期待されます。また、女性への感染・子宮頸がんの予防効果があることも示唆されています。

現在、日本以外の G7 諸国では男性を対象とした HPV ワクチンの定期接種が導入されており、世界では 81 カ国で導入されています。現在は、公平性の観点から、定期接種への導入を検討するにあたっては男女の区別のないワクチン接種機会の提供、HPV 関連疾患予防の責任の男女双方での分担等も大切と考えられています。

日本では女性に対する定期接種の積極的勧奨を再開した後も接種率の伸びは緩徐(かんじょ)です。定期接種の対象者である 12 歳から 16 歳以下の接種率は 30%前後に止まっており、女性接種だけでは子宮頸がんの予防効果に限界がある可能性が示されています。

男性へは、接種費用が自己負担であるために接種は進んでいません。HPV ワクチンの男女への接種は、女性のための接種に比べて更なる集団免疫効果があることがわかっており、子宮頸がんの予防効果があることも示唆されています。男性に定期接種を拡大することにより、国民全体の子宮頸がんをはじめとした HPV 関連がんへの罹患・死亡を減らすことが期待されます。」とあります。

例えば、9 価ワクチン(シルガード 9)の場合、1 回目の接種を 15 歳になるまでに受ける場合、1 回目の接種後から 6 ヶ月の間隔をあけて、合計 2 回接種します。1 回あたりの接種費用は 3 万円程度かかります。

1 回目の接種を 15 歳になってから受ける場合、1 回目の接種後から 2 ヶ月、2 回目の接種後から 4 ヶ月の間隔をあけて、合計 3 回接種します。

	<p>このように接種費用が高額なため、男性の接種を促進するには、費用の助成が不可欠です。このことから、男性の接種費用を独自に助成する自治体が増えており、東京都は、自治体が接種費用を助成する場合の補助事業を令和 6 年度から開始しています。奈良県内においても、天理市が令和 6 年度から県内で初めて助成を開始され、令和 8 年度からは全額補助に拡充。奈良市においても令和 8 年度から一部助成を開始されたところです。</p> <p>前述のように、定期接種の対象者である女性の12歳から16歳以下の接種率は 30%前後に止まっており、年間約 3 千人もの女性が子宮頸がんで命を落としています。この事実は先進国の中でも際立って深刻な状況が続いています。</p> <p>子宮頸がんの罹患率および死亡率は、北米、西欧、オーストラリアなどと比較すると高く、近年では子宮頸がんが多いことで知られていた韓国より高くなっています。</p> <p>子宮頸がんの年次推移の国際比較においても、諸外国で減少が続いているのに対して日本では増加が続いています。</p> <p>このような中、ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの男性への接種は、男性への感染、HPV 関連がんの予防だけでなく、女性への感染・子宮頸がんの予防にもつながることから、子宮頸がんと HPV ワクチンに関する情報を発信し、正しい理解につなげるとともに、男性への定期接種化に先駆けた町のワクチン費用の助成についてお考えを伺います。</p>
出席を要求する理事者	町 長、部 長
氏 名	中 井 一 喜

<p>件名</p>	<p>思春期の子どもたちにプレコンセプションケアの周知と 若い世代へ AMH 検査の助成を！</p>
<p>質問事項の要旨  (具体的に記載願います)</p>	<p>2025 年の日本人の出生数は、国の将来推計より 17 年早いペースで少子化が進んで 10 年連続で過去最少を更新、中位推計の 77 万 4000 人から下振れし推計 66.5 万人となる見込みとなっております。</p> <p>11 月 2 日こども家庭庁は、卵子凍結や凍結卵子を用いた生殖補助医療にかかる費用の一部を助成するモデル事業を 2026 年度から開始する方針を固め、1 回 20 万円を上限に 10 自治体で実施予定としました。東京都など、すでに独自に補助を行っている自治体では、18 歳から 39 歳までを対象としていましたが、今回、「社会的卵子凍結」の支援の対象を 18 歳以上 35 歳迄でとし、36 歳から 39 歳の女性は対象外としました。国が明確に線引きしたのは初めてです。</p> <p>婚姻数は僅かに増加したとはいえ「結婚しても子どもが産めない」傾向が顕在化しています。また、女性の妊孕性は年齢と共に低下することに対して「35 歳までを重点対象にする」ことには医学的な合理性があると考えられ、「妊孕性の低下」に対しての抜本的な対策として妊孕性温存処置のひとつである「卵子凍結」が有用であると、国がその方向性を示したと言えます。</p> <p>さて、こども家庭庁は「性と健康の管理の推進」や「妊娠・出産に関する希望の実現」をこども政策の主要テーマと位置づけ、取組を抜本的に強化し 2026 年度より次の 4 つの新規・拡充事業を要求しています。</p> <p>1.プレコンセプションケアの普及      2.思春期における健康相談      3. 不妊治療等のアクセス支援      4. 卵子凍結モデル事業による環境整備</p> <p>以下の点についてお伺いいたします。</p> <p>① R6 年 12 月議会でのご答弁のなかで「プレコンセプションケアについて理解を深めてもらえる環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。」とのことでしたがどのような取り組みをされたか</p> <p>② プレコンセプションケアの目的の一つとして AMH 検査も有用であると思われませんが補助事業として取り入れられないか？</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>町長、担当部長</p>

氏名	山本 恵美
----	-------

<p>件名</p>	<p>SFTS 感染症予防対策の啓発について</p>
<p>質問事項の要旨</p> <p>(具体的に記載願います)</p>	<p>県は今年13日、マダニが媒介するウィルス感染症(SFTS)に中和保健所管内の60代の男性が感染したと発表しました。この男性は意識障害を起こして入院中との事です。</p> <p>感染症法上では4類に位置付けられ、有効な治療法がないため、県はマダニにかまれた際は医療機関での受診を勧めています。また、発熱や吐気、腹痛などを発症するが、有効な薬剤やワクチンがなく、対症的治療しかできず、致死率は6～30%と言われています。</p> <p>報道によりますと、マダニは森林や草むらに生息し、イエダニより大型。人や動物に取り付き、皮膚に口器を突き刺して数日にわたり吸血します。県は直接手でダニを取ったりつぶしたりせず、医療機関で処置を受ける様に勧めています。また、草むらや藪に入る際は長袖、長ズボンを着用するなど、肌の露出を少なくするように注意喚起しているとのことです。</p> <p>私たちの大切な命と健康を守る上で、SFTS 感染症への対策は極めて重要だと認識しております。住民の皆様が不必要に不安を感じることなく、そして日々の暮らしの中で安心して行動できるよう、正確で分かりやすい情報を、必要な時に的確にお伝えすることこそが、何よりも大切だと考えます。</p> <p>そこで、具体的にどのような内容で、どのような手段を用いて、住民の皆様への啓発を進めていかれるのかお伺いします。</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>担当部長</p>

<p>氏名</p>	<p>丹下 豪</p>
-----------	-------------

<p>件名</p>	<p>子どもを性被害から守るための「生命の安全教育」について</p>	
<p>質問事項の要旨</p> <p>具体的に記載願います</p>	<p>国は令和2年6月「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を策定し、子どもや若い世代が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないため、全国の学校等において「生命(いのち)の安全教育」を推進しています。</p> <p>近年、子どもたちを取り巻く性被害の形が大きく変化しています。性犯罪・性暴力は低年齢化が指摘されており、SNS 利用の低年齢化やインターネット環境の変化、従来の「知らない大人からの被害」だけではなく、SNS を通じたトラブルや、同級生間での画像共有、生成 AI による性的画像加工など子ども同士の中でも被害や加害が起こりうる時代になっています。</p> <p>また、令和7年の警察庁の資料では、加害者が同じ学校の児童生徒である割合が高いことや、軽い気持ちや悪ふざけが重大な人権侵害につながる事例も示されています。そのため、単に「被害にあわないための教育」だけではなく、他人の尊厳を守る・SNS 上での行動責任・傍観しないこと、なども含めた教育が必要ではないかと思えます。</p> <p>文部科学省の教材では小学生低学年からプライベートゾーンについて学ぶ内容も示されており、発達段階に応じた教育が求められています。子どもたち自身が「自分の身を守る知識」を身につけることの重要性が高まっています。</p> <p>そこで、本町の義務教育学校における「生命(いのち)の安全教育」の取り組みについて、次の点について伺います。</p> <p>①子どもたちが被害者だけでなく、加害者・傍観者にもならないために、本町の北・南義務教育学校において取り組まれている「生命(いのち)の安全教育」の内容について</p> <p>②助産師・医師・警察・専門支援団体など、外部講師を活用した性教育・生命の安全教育の実施について</p>	
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>教育長</p>	
<p>氏名</p>		<p>坂下 早苗</p>

<p>件名</p>	<p>災害時における通信・情報伝達体制の整備について</p>
<p>質問事項の要旨</p> <p>(具体的に記載願います)</p>	<p>近年、全国各地で頻発化・激甚化する自然災害において、通信インフラの断絶は救助活動や避難行動に大きな影響を及ぼします。</p> <p>総務省が公表している「令和6年度情報通信白書」では、令和6年に起きた能登半島地震において、基地局の損壊や停電により広範囲で通信障害が発生し、固定電話では約7800回線に影響が生じ、携帯電話では最大839の基地局で停波が報告されたとしており、通信インフラの断絶は災害復旧や救助要請に大きな影響・遅れが生じる原因となります。そこで、本町における災害時の通信・情報伝達体制の整備について次の点を伺います。</p> <p>1 県や外部機関との通信・連絡手段について</p> <p>災害発生時、市町村から県・消防本部等への連絡手段としては、一般的には専用の通信ネットワークを介して行われるものと認識していますが、停電時の備えに加え、単一の通信手段だけではなく、複数の手段を組み合わせた多重化が重要と言えます。さらには、低軌道通信衛星を利用した通信サービス「スターリンク」が停電や土砂崩れ等による地上の携帯電話基地局の停止に影響されない通信手段として、災害時への活用が進んでいますが、現在の整備状況について伺います。</p> <p>2 避難所における通信手段の確保(災害時用公衆電話の設置)について</p> <p>避難所での通信手段の確保は、被災者の不安解消だけでなく、安否確認や緊急時の連絡に重要と考えます。</p> <p>災害時には、通信網の断線や停電等により、通信が不安定になることが想定されます。一般電話や携帯電話は、電話回線が使用可能であっても、災害時には一度に多くの通話が集中し通話がつながりにくくなる輻輳が発生する可能性があります。公衆電話は災害時に優先電話として扱われ、通信制限を受けにくく混雑時でもつながりやすいこと、また停電時にも利用が可能なことから、事前に避難所等に公衆電話回線を設置しておく「災害時用公衆電話」が重要な役割を果たします。NTT西</p>

	<p>日本の公式サイトによると、この災害時用公衆電話は、災害発生時などに通信手段の確保のために被災者等が無料で使用できるもので、市町村等の要請により避難所等に事前に回線を構築するものとされています。2011年の東日本大震災の際には、携帯電話等の通話がつながりにくい状況が続き、公衆電話に長蛇の列が発生したことから、避難所等への災害時用公衆電話の設置が全国で広がる契機となりました。</p> <p>そこで、災害時用公衆電話の町内避難所での設置状況および今後の見通し等について伺います。</p>
出席を要求する理事者	町長 担当理事

氏名	榊田佳宏
----	------

<p>件名</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた王寺町の取り組みと継続について</p>
<p>質問事項の要旨  (具体的に記載願います)</p>	<p>6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会は、英語ではgender-equal societyといい、その意味は男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。</p> <p>王寺町男女共同参画計画～誰もが自分らしく輝けるまち王寺～令和5年3月に策定しました。</p> <p>厚生労働省は2019年に労働基準法を改定した際、長時間労働が健康の確保を困難にし、女性のキャリア形成を阻む原因にもなっていると指摘しました。長時間労働の是正をはじめ、女性がキャリア形成しやすい職場環境を整備することは、女性の職場での地位向上につながります。そして、仕事での男女の経済格差が解消されれば、男性の家事参加を促すことが可能になります。</p> <p>現在、世界各国で女性の地位はどうなっているのでしょうか。世界経済フォーラムが発表しているジェンダーギャップ指数で確認できます。表には世界148カ国の順位と指数を示しました。(指数は「1」に近いほど男女平等)。総合スコアとは経済、教育、健康、政治の4分野のスコアの平均で、第1位はアイスランド、日本は118位です。同一労働の賃金指数では、日本は0.603にすぎません。</p> <p>アイスランドは、1975年10月24日に「女性の休日」というストライキが行われた国です。男女の賃金格差や家庭内の役割分担の不平等に抗議し、女性の90%が仕事や家事を一斉に休み、「女性がいなければ社会が動かない」ことを示しました。その後も継続的に行動を積み重ね、ジェンダー平等の法整備を進め、現在16年連続でジェンダーギャップ指数が世界1位です。しかし、表の経済分野の同一労働の賃金の指数にみるように格差はいまだに存在しており、現在もジェンダー平等をめざし努力を続けています。奈良県内で展開される「女性の休日」や関連する活動は、毎年3月8日の「国際女性デー」の時期にあわせ、「家事も仕事も休む」ことで女性の社会的な役割の大きさをアピールする取組が行われています。1975年にアイスランドの全女性の90%が仕事や家事を休んだ史実を描いた映画『女性の休日』が県内の上映施設等で公開され、大きな話題をよんでいます。</p> <p>アイスランドから学ぶことは、ジェンダー平等のための法律や制度の整備は社会</p>

全体で取り組む課題であり、不平等に抗議し、平等を求め続けるのが大切だということ。そうして、男女の賃金格差を解消し、男女の経済的地位を平等にするならば、家庭での家事負担も平等にする条件は広がります。以上、女性の地位向上で平等な家事分担ができることを紹介いたしました。

そこで、王寺町が策定した男女共同参画計画に基づき、これまでの取り組みと今後の展望について、以下の3点をお尋ねします。

1. 昨年度(令和7年度)に実施された、男女共同参画に関する新たな取り組み
2. 今年度(令和8年度)の男女共同参画に関する予算と具体的な取り組みの内容
3. 図書の展示やロビーでの展示のテーマ

### 2025年のジェンダーギャップ指数(主なスコアの抜粋・本文参照)

国名	順位	総合	政治	経済	賃金
アイスランド	1	0.926	0.954	0.798	0.851
スウェーデン	6	0.817	0.488	0.818	0.736
米国	42	0.756	0.291	0.762	0.714
ブラジル	72	0.720	0.240	0.662	0.534
中国	103	0.686	0.135	0.726	0.729
日本	118	0.666	0.085	0.613	0.603

出所) 世界経済フォーラム、Global Gender Gap Report 2025

注) 賃金は「同一労働の賃金」で「経済」の中の1項目

出席を要求  
する理事者

町長、担当理事

氏名

小山 郁子

<p>件名</p>	<p>1. 王寺町における「生命（いのち）の安全教育」の実施状況と社会環境の変化に対応した「包括的性教育」の取り組みについて</p>
<p>質問事項の要旨</p> <p>（具体的に記載願います）</p>	<p>性被害、性暴力、性への無知などから予期せぬ妊娠をし、出産した子どもを殺害する悲惨な事件が報道されるたびに性教育の徹底が不可欠だと思われ知らされます。性加害は個人の尊厳を著しく傷つけ長期に渡って悪影響を及ぼす重大な人権侵害で断じて許されません。「あなたが YES でも私が NO なら性暴力」とされる「不同意性交罪」が 2023 年 7 月、創設され同意のない性行為が明確に処罰対象となりました。16 歳未満の場合、同意の有無にかかわらず本罪が成立します。しかし刑法改正だけでは性被害、性暴力は無くなりません。性暴力が及ぼす影響や性暴力の根底にある誤った認識などを正しく理解した上で命の尊さや自分や相手を尊重する態度を養い性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないことを目的とする取り組みが「いのちの安全教育」です。「いのちの安全教育」は政府の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（2020. 6. 11）に基づき文科省と内閣府男女共同参画局、子ども家庭庁が連携して取り組んでいます。主な教材の内容は＜幼児期は①水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ②相手の大切なところを見たり触ったりしてはいけない③いやな触られ方をされた場合の対応等＞＜小学校は①②③幼児期と同様④SNS を使う時に気をつけること（高学年）等＞＜中学校①自分と相手を守る“距離感”について②性暴力とはなにか“デート DV、SNS を通じた被害の例示”③性暴力被害にあった場合の対応等＞＜高校①は中学と同じ②も同じで更に、セクハラの例示③は中学と同じ④二次被害について等＞となっています。</p> <p>性暴力の根絶をめざし人権としての性教育の充実を図るため王寺町における「生命（いのち）の安全教育」の実施状況をお尋ねします。</p> <p>また、社会環境の変化に対応した「包括的性教育」の取り組みについては、ユネスコのガイダンスでは、包括的性教育を 8 つのキーコンセプトで構成されています。そのうち「暴力と安全確保」と「性と生殖に関する健康」についての見解を伺います。</p>
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>平井町長・教育長・担当理事・担当部長</p>

<p>氏名</p>	<p>幡野 美智子</p>
-----------	---------------

<p>件 名</p>	<p>2. 下水道ウォーターPPP の問題点と町の検討状況について</p>	
<p>質問事項 の 要 旨</p> <p>( 具 体 的 に 記 載 願 い ま す )</p>	<p>ウォーターPPP とは下水事業を民間に委託する仕組みで多くの問題点をもっています。</p> <p>国は官民連携の名のもとに下水道施設の建設や維持管理、更新を民間に委託しその技術や資金を活用すれば効率化とコスト削減が実現というのが本当か、国は 2023 年から下水道ウォーターPPP の導入を自治体に促しており、2027 年度以降はその導入を交付金の要件とする方針です。今後、王寺町が下水道ウォーターPPP に踏み出したらどうなるか、様々な懸念について質問します。</p> <p>① 町の職員が施設の劣化状況を直接確認したり修繕の可否を判断するべきですが、その機会が失われます。施設に関する技術的な知見が組織内で継承されず専門性が失われ空洞化が生じる深刻な問題です。その結果、町が事業者からの高度な技術的提案を適切に評価し契約の仕様などの確に策定できなくなり、町が不利な契約を結ばされるリスクも高まります。そうなればコスト削減どころか逆にコスト高になる可能性があります。それが町民の払う下水道料金に跳ね返し値上げにつながることも考えられますが、その見解を伺います。</p> <p>② 10 年間の民間丸投げの契約となるため下水道工事の発注の仕方も変更され、年度ごとの執行状況のチェックや予算決算での議会審議も出来なくなります。現在は町が下水工事を民間に発注する時は単年度で予算を付けて入札で発注し工事完了後に決算をするのが原則です。町がいつ、どのようにやるかを立案し優先順位も含めた適切な管理と予算配分、決算での進捗の点検があります。しかし、ウォーターPPP は「管理更新一体マネジメント方式」ですから 10 年おまかせ契約となります。下水道ウォーターPPP の推進は下水道行政、公衆衛生に関する町責任低下につながるものであり町の直営を堅持して行くべきと考えますが答弁を求めます。</p>	
<p>出席を要求する理事者</p>	<p>平井町長・担当理事</p>	
<p>氏 名</p>	<p>幡野 美智子</p>	